

第2回復興道路会議～福島県～

日 時：平成24年 3月21日（水）

14：30～16：00

場 所：福島テルサ3階中会議室（あづま）

議 事 次 第

1. 挨拶

国土交通省 東北地方整備局 道路部長

福島県 土木部長

2. 議 事

1) 復興道路の進捗状況について

2) 課題解決へ向けた取り組みについて

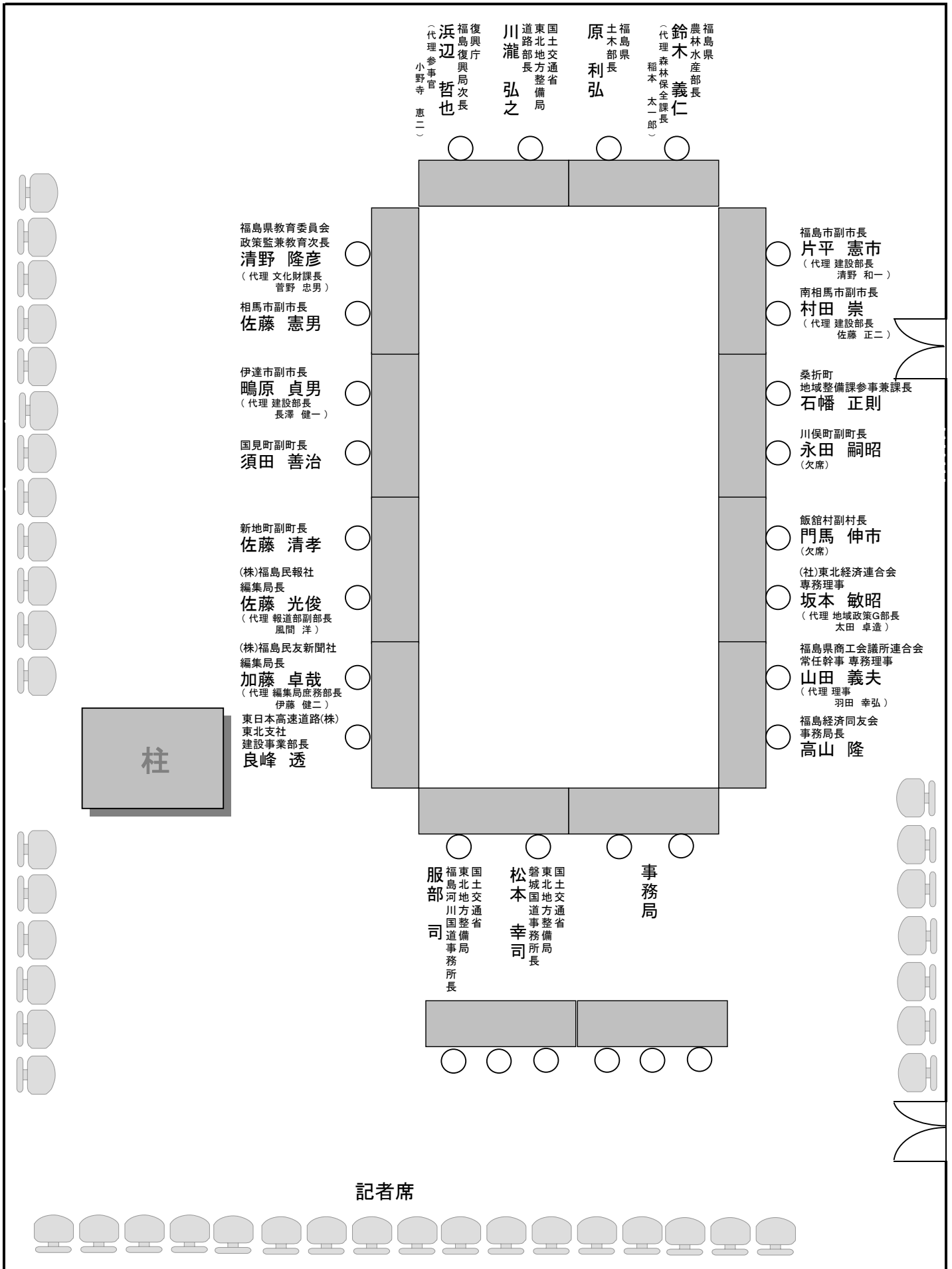
3) その他

「復興道路会議～福島県～」

役 職 名	氏 名
福島県土木部長	原 利弘
福島県農林水産部長	鈴木 義仁
福島県教育委員会 政策監兼教育次長	清野 隆彦
福島市副市長	片平 憲市
相馬市副市長	佐藤 憲男
南相馬市副市長	村田 崇
伊達市副市長	嶋原 貞男
桑折町地域整備課参事兼課長	石幡 正則
国見町副町長	須田 善治
川俣町副町長	永田 嗣昭
新地町副町長	佐藤 清孝
飯舘村副村長	門馬 伸市
(社)東北経済連合会 専務理事	坂本 敏昭
福島県商工会議所連合会 常任幹事 専務理事	山田 義夫
福島経済同友会 事務局長	高山 隆
(株)福島民報社 編集局長	佐藤 光俊
(株)福島民友新聞社 編集局長	加藤 卓哉
東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長	良峰 透
復興庁 福島復興局次長	浜辺 哲也
国土交通省 東北地方整備局 道路部長	川瀧 弘之
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長	服部 司
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長	松本 幸司

「第2回復興道路会議 ～福島県～」 配席図

福島テルサ3F 中会議室(あづま)



(規約改正案)
復興道路会議～福島県～
規約

(名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～福島県～」と称する。

(目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

(協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

(対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 東北中央自動車道（相馬～福島）
- 二 その他

(組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 福島県、復興庁 福島復興局、
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界及び報道関係代表

(事務局)

第6条 本会議の庶務は、福島県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

◆【福島県】復興道路・復興支援道路の現況について

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名	延長	用地買収必要面積 (H24.2末)	共有地等 (H24.2末)	埋蔵文化財調査 (H24.2末)	保安林 (H24.2末)
東北中央自動車道					
新規事業化区間	11km	52ha	22件	10箇所 10ha	1箇所 (1箇所) 12ha (12ha)
事業中区間	23km	46ha	15件	10箇所 4ha	5箇所 (5箇所) 3ha (3ha)
合 計					
新規事業化区間	11km	52ha	22件	10箇所 10ha	1箇所 (1箇所) 12ha (12ha)
事業中区間	23km	46ha	15件	10箇所 4ha	5箇所 (5箇所) 3ha (3ha)
計	34km	98ha	37件	20箇所 14ha	6箇所 (6箇所) 15ha (15ha)

※()書きは、大臣承認案件

◆【福島県】復興道路・復興支援道路の現況について(新規事業化区間)

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名		延長	測量立入 説明会	事業進捗 率※1	用地買収 率※2	用地買収 必要面積 (H24.2末)	共有地等 (H24.2末)	埋蔵文化財調査 (H24.2末)		保安林 (H24.2末)	H23年度の事業内容	
市町村	事業箇所名							分布調査 H24.3末			H24年度の事業内容	
東北中央自動車道												
相馬市	相馬～相馬西	新規	6km	12/5完	約6%	-	17ha	2件	10箇所	完了	-	測量、地質調査、道路設計
									10ha		-	用地調査、用地買収、改良工事、橋梁下部工
伊達市	阿武隈東～阿武隈	新規	5km	12/8完	約7%	-	35ha	20件	-	H24.4着手	1箇所 (1箇所)	測量、地質調査、道路設計
				12/6完					-		12ha (12ha)	用地調査、用地買収、改良工事
合計												
新規事業化区間		11km	完了	約7%	-	52ha	22件	10箇所 10ha		1箇所 (1箇所) 12ha (12ha)	※1:事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2:用地買収率は平成23年12月時点 ※3:いずれも事業計画通知(H24.2)による	
計		11km		約7%	-	52ha	22件	10箇所 10ha		1箇所 (1箇所) 12ha (12ha)		

()書きは、大臣承認案件

◆【福島県】復興道路・復興支援道路の現況について(事業中区間)

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名		延長	測量立入 説明会	事業進捗 率※1	用地買収 率※2	用地買収 必要面積 (H24.2末)	共有地等 (H24.2末)	埋蔵文化財調査		保安林 (H24.2末)	H23年度の事業内容	
市町村	事業箇所名							(H24.2末)	分布調査 H24.3末		H24年度の事業内容	
東北中央自動車道												
相馬市	阿武隈東道路	事業中	11km	-	約80%	約97%	1ha	-	-	-	-	改良工事、橋梁工事、トンネル工事
宮城県 丸森町 相馬市												改良工事、橋梁工事、トンネル工事
伊達市	霊山道路	事業中	12km	-	約12%	約15%	45ha	15件	10箇所	H24.4~ 試掘	5箇所 (5箇所)	道路設計、用地買収、改良工事
									4ha		3ha (3ha)	用地買収、改良工事、橋梁下部工、トンネル工事
合計												
事業中区間		23km	-	約48%	約45%	46ha	15件	10箇所 4ha		5箇所 3ha	(5箇所) (3ha)	※1:事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2:用地買収率は平成23年12月時点 ※3:いずれも事業計画通知(H24.2)による
計		23km		約48%	約45%	46ha	15件	10箇所 4ha		5箇所 3ha	(5箇所) (3ha)	

()書きは、大臣承認案件

◆【福島県】復興道路・復興支援道路の現況について

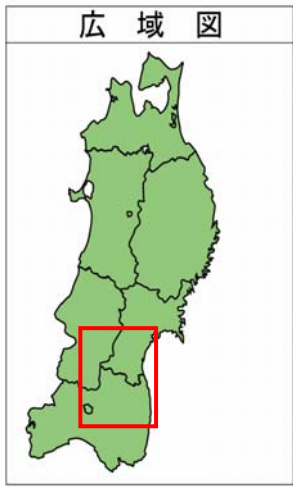
(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名		延長	測量立入 説明会	事業進捗 率※1	用地買収 率※2	用地買収 必要面積 (H24.2末)	共有地等 (H24.2末)	埋蔵文化財調査		保安林 (H24.2末)	H23年度の事業内容	
市町村	事業箇所名							(H24.2末)	分布調査 H24.3末		H24年度の事業内容	
東北中央自動車道												
相馬市	相馬～相馬西	新規	6km	12/5完	約6%	-	17ha	2件	10箇所	完了	-	測量、地質調査、道路設計
									10ha		-	用地調査、用地買収、改良工事、橋梁下部工
宮城県 丸森町	阿武隈東道路	事業中	11km	-	約80%	約97%	1ha	-	-	-	-	改良工事、橋梁工事、トンネル工事
									-		-	改良工事、橋梁工事、トンネル工事
相馬市	阿武隈東～阿武隈	新規	5km	12/8完	約7%	-	35ha	20件	-	H24.4着手	1箇所 (1箇所)	測量、地質調査、道路設計
				12/6完					-		12ha (12ha)	用地調査、用地買収、改良工事
伊達市	霊山道路	事業中	12km	-	約12%	約15%	45ha	15件	10箇所	H24.4～ 試掘	5箇所 (5箇所)	道路設計、用地買収、改良工事
									4ha		3ha (3ha)	用地買収、改良工事、橋梁下部工、トンネル工事
	霊山～福島北JCT	(未事業化)										
合計												
	新規事業化区間		11km	完了	約7%	-	52ha	22件	10箇所 10ha		1箇所 (1箇所) 12ha (12ha)	※1:事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2:用地買収率は平成23年12月時点 ※3:いずれも事業計画通知(H24.2)による
	事業中区間		23km	-	約48%	約45%	46ha	15件	10箇所 4ha		5箇所 (5箇所) 3ha (3ha)	
	計		34km		約34%	約29%	98ha	37件	20箇所 14ha		6箇所 (6箇所) 15ha (15ha)	

()書きは、大臣承認案件

復興道路の測量立入説明会・中心杭設置式の実施状況 (福島県)

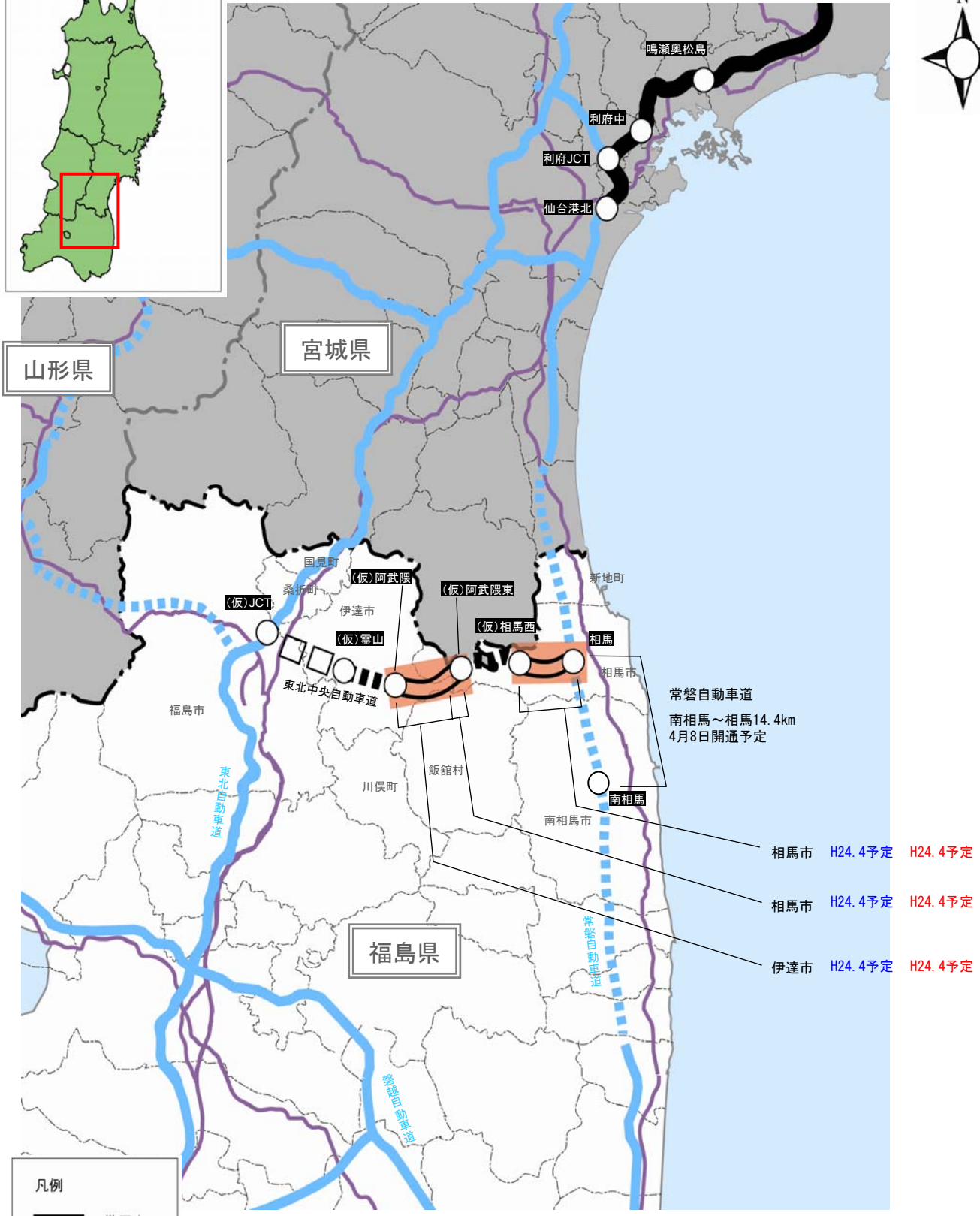
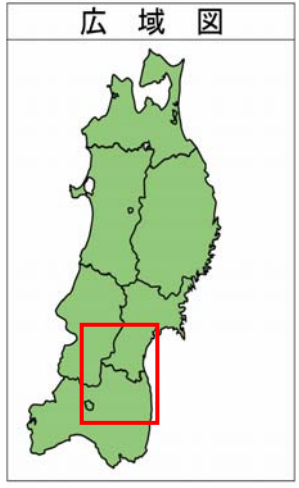
資料-3



- 相馬市 (八幡) 11/29完
 - 相馬市 (山上) 12/5完
 - 相馬市 12/8完
 - 伊達市 12/6完
- H24. 1/11完
- H24. 1/11完

青：測量立ち入り説明会実施日
赤：中心杭設置式実施日

復興道路の道路幅の確定・用地調査着手予定時期 (福島県)



青：道路幅の確定予定時期
赤：用地調査着手予定時期

1. 地域と一体となった事業の推進

岩手県(11/25)、宮城県(11/25)、福島県(11/26)で復興道路会議を設置
ホームページによる情報発信、進捗状況等の公表(H24.3.19)
福島県、伊達市へ用地取得事務の委託

2. 現地での取り組み

用地アセスメント(用地リスクの事前調査)の実施
事業化後、測量立入説明会、中心杭打設に着手
中心杭打設後、道路幅確定前に一筆境界測量を実施

3. 入札・契約の工夫

手続きの簡素化(期間短縮、総合評価の簡略化など)
発注ロットの大型化

地域と一体となった事業の推進(復興道路会議)

一日も早い完成に向けて「スピードアップ」が必要

(スピードアップのポイント)

県民への事業進捗への合意形成

国、県、市町村が一丸となって課題解決できる体制の構築

「復興道路会議」を設置

岩手県	11月25日
宮城県	11月25日
福島県	11月26日

(会議の構成)

県知事、東日本大震災復興対策本部

現地対策本部長(現 復興大臣政務官)、

関係市町村長、地元経済界、地元メディア、

東日本高速道路(株)東北支社長、東北地方整備局長



復興道路会議の様子

ホームページによる情報発信、進捗状況等の公表

復興道路ポータルサイトの開設（H24.3.19）

- ・事業を円滑に進めていくため、地域の皆さまや関係機関のご理解、ご協力が必要
このため、HPにより情報発信、進捗状況等を公表

TOP > 復興道路TOP > 復興道路

復興道路

復興道路・復興支援道路の概要



▶ 新着情報

復興道路の概要やルート決定の経緯を紹介しています

▶ 概要

▶ 進捗状況

県・市町村の復興計画や進捗状況を確認できます

県別進捗状況

▶ 青森県

▶ 岩手県

▶ 宮城県

▶ 福島県

路線毎に各区間の進捗状況を確認できます

路線別進捗状況

▶ 三陸沿岸道路

▶ 宮古盛岡横断道路
(宮古～盛岡)

▶ 東北横断自動車道
釜石秋田線 (釜石～花巻)

▶ 東北中央自動車道
(相馬～福島)

● 復興道路のTOPページへ

復興道路

東北地方整備局のトップページのここをクリック！

現地での取り組み

用地アセスメント（用地リスクの事前調査）の実施

- ・ルートが通過する区間において用地アセスメントを実施し、共有地や埋蔵文化財、保安林等の規模を事前調査し、ルートの詳細検討や効率的な事業執行に活用

測量立入説明会、中心杭打設に着手

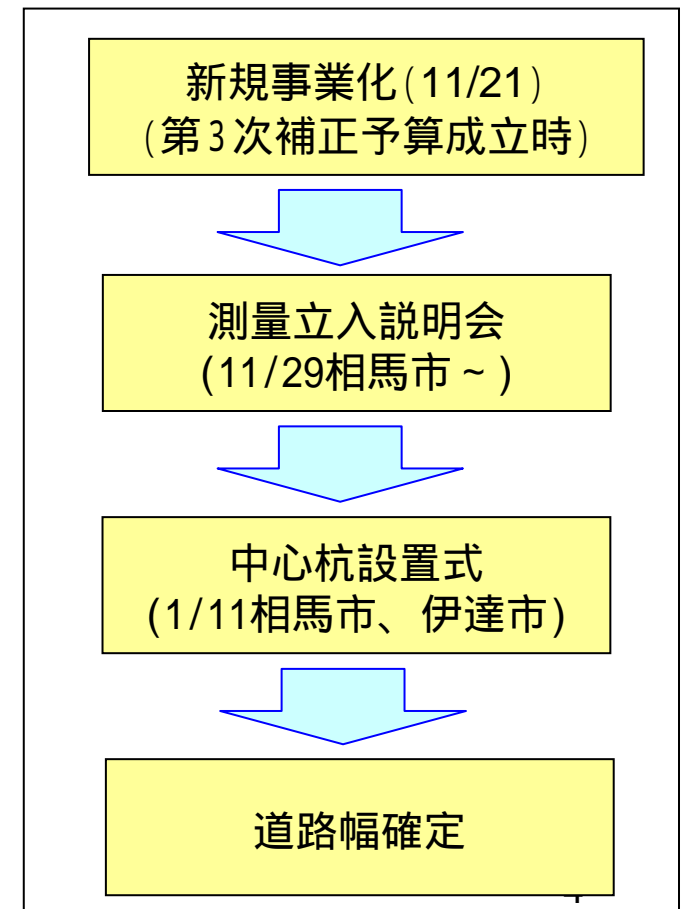
- ・事業化後、地元のご協力をいただきながら測量立入説明会、中心杭打設に着手
- ・福島県においては、新規2区間（11km）で測量立入説明会、中心杭の打設完了

（東北全体）
新規18区間（224km）のうち、15区間
（176km）で測量立入説明会、中心杭の打設完了

中心杭打設後、道路幅確定前に、一筆境界測量を実施し、取得用地の調査測量期間を短縮化

今後の予定

- ・今後、早期に道路幅を確定
- ・道路幅確定後、設計説明会を開催し、用地調査に着手予定



道路幅確定に向けた概ねの流れ

地元のご協力をいただき測量立入説明会に着手

測量立入説明会：相馬福島道路(阿武隈東～阿武隈)

開催日時：平成23年12月6日(火)、12月8日(木)18:30～

開催場所：福島県伊達市霊山町石田地内(坂ノ上集会所)、相馬市玉野地区(玉野公民館)

説明地区：伊達市霊山町石田地区、相馬市東玉野地区



12/6石田地区説明会開催状況(約40人出席)



12/8玉野地区説明会開催状況(約20人出席)

地元のご協力をいただき中心杭の打設に着手

中心杭設置式:相馬福島道路

(相馬～相馬西)

開催日時:平成24年1月11日(水) 14:00～

開催場所:福島県相馬市山上字並木地内

中心杭設置式:相馬福島道路

(阿武隈東～阿武隈)

開催日時:平成24年1月11日(水) 14:00～

開催場所:福島県伊達市霊山町石田 地内



中心杭打設の状況(相馬市)



中心杭打設の状況(伊達市)

入札・契約の工夫

1. 復旧・復興工事等の発注規模の大型化

トンネル工事、橋梁上部工・下部工工事、舗装工事等の大型化

- ・ H 2 3 は復興道路、復興支援道路の 5 件
(釜石山田道路で 改良+トンネル+橋梁 など)

2. 入札・契約手続き期間の短縮による迅速化

○円滑な事業用地の取得について

事業を施行するためには事業予定地における用地取得が必要不可欠であり、用地取得にあたっては土地所有者の皆様と用地協議を重ね、ご納得いただいたうえで契約をいただく**任意による取得が基本**



広範囲に及ぶ地域が津波の被害を受けたことにより、土地所有者や相続人が死亡又は行方不明のケースが多数発生



用地協議の相手方が定まらず、任意取得に必要な合意形成が困難な状態も

【協議の相手方等が定まらないケース】

①行方・安否不明

戸籍調査や関係者等への聞き取り調査によっても、所在・安否が確認出来ないケース など
(福島県において、約10件程度確認)

②相続人不明

土地所有者等の死亡を確認し、戸籍調査によって相続人が確定したものの、当該相続人の中に行方不明者や相続争いがあるケース など

③多数共有地

登記簿で多数の者の共有名義となっており、長く放置された結果、名義人の存否をはじめ相続人の調査や持ち分の確定が困難なケース など
(福島県において、約5件程度確認)

④境界未確定

隣接する土地所有者間でそれぞれの主張等が異なり、土地の境界が確定出来ないケース など
(福島県において、約25件程度確認)

取得手続きを可能とする、各種法制度の活用

任意協議と同時並行

復興(支援)道路の早期完成に寄与

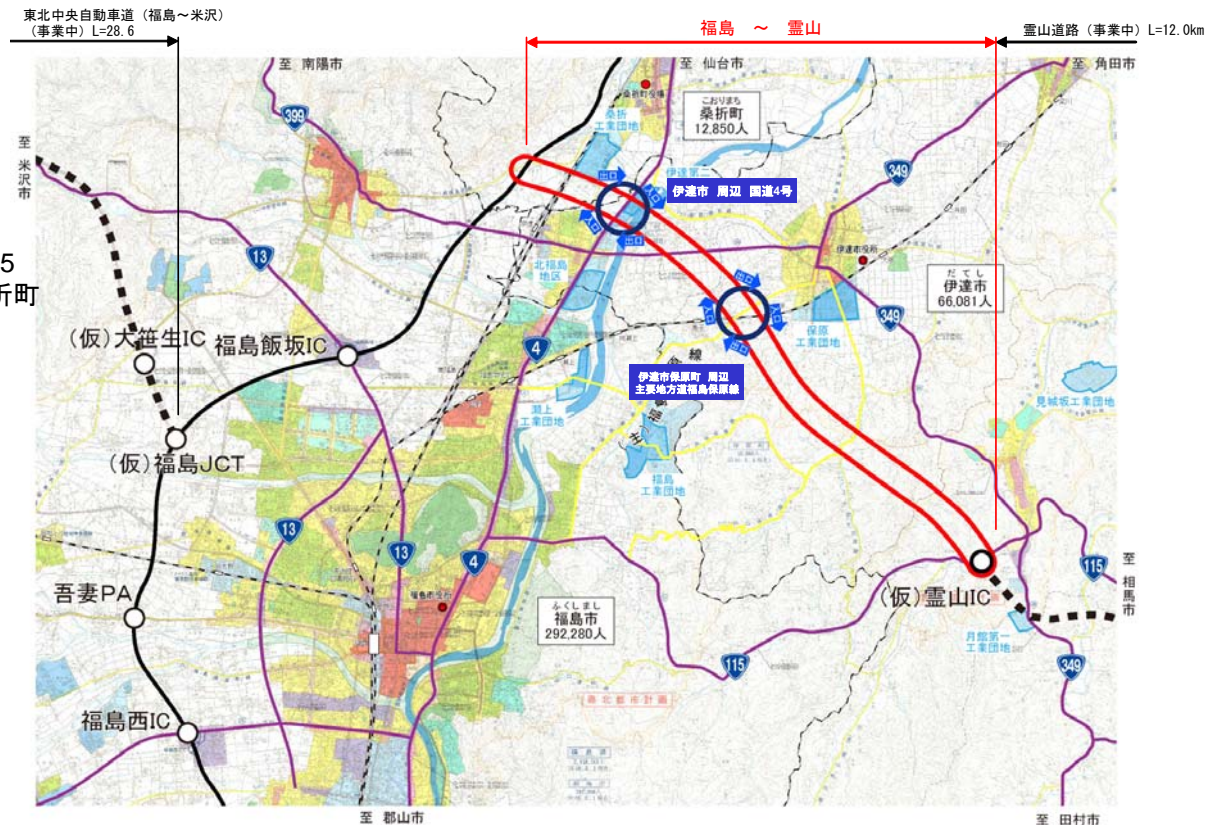
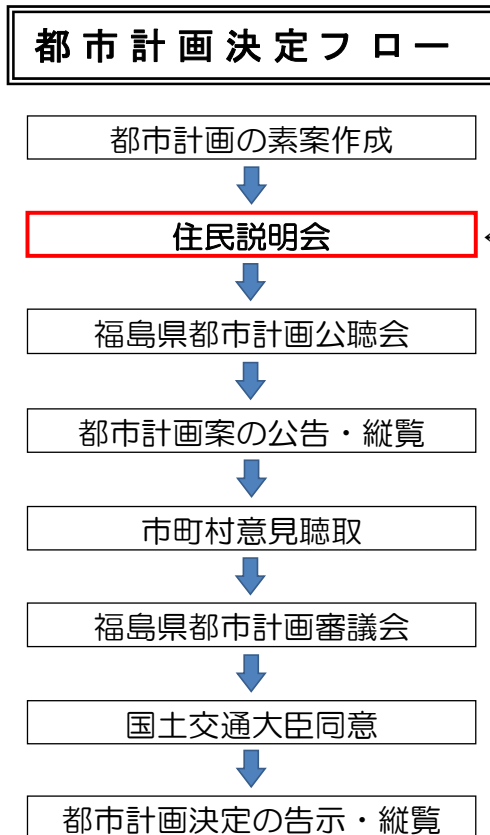
県・市町村における主な取り組みについて

福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○広報関係 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県道路総室ホームページで復興道路を紹介 ○組織・体制の強化等 <ul style="list-style-type: none"> ・土木部高速道路室の人員増等による体制強化(H24. 4予定) ・出先の相双、県北建設事務所用地担当課の人員増等による体制強化(H24. 4予定) ・埋蔵文化財は他事業との調整による復興道路の優先性の確保を検討 ・土木部高速道路室に復興道路相談窓口の設置(H24. 1) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・実務担当課レベルでの連絡調整会議「国道115号相馬福島道路連絡調整会議」を設置(H24. 1) ・試掘調査は用地買収前に地権者に了解が得られた箇所を進めることも検討 ・保安林の大臣同意案件は、林野庁と事前の相談を進め、早期に解除できるよう手続きを進めていく
福島市	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部幹線高速道路課で事業調整を主管業務、増員による体制強化(予定) ・戸籍等に関する調査が必要な場合の事務処理の迅速化
相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌「広報そうま」に事業進捗状況等を掲載 ・建設部高速道路推進室を調整窓口、体制強化
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「広報みなみそうま」に常磐道の開通にあわせて高規格道路の特集記事(予定)
伊達市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「だて市政だより」、回覧板等での広報活動、特集号の企画(予定) ・建設部に高速道路担当次長配置による体制強化(H24.4予定) ・建設部に高速道路推進室の設置(H24.4予定) ・継続して用地事務を受託(予定)

桑折町	<ul style="list-style-type: none">・広報誌「広報こおり」によるPR(予定)・H25以降に高速道路対策室や推進室を設置していきたい(予定)
国見町	<ul style="list-style-type: none">・広報誌「広報くにみ」への掲載、復興道路のホームページ開設(予定)・建設課に窓口設置、応援組織体制強化
新地町	<ul style="list-style-type: none">・復興道路のホームページ開設(予定)・広報誌「広報しんち」に復興道路の進捗状況を掲載

国道115号相馬福島道路(霊山～福島間)は、国土交通省、福島県、沿線市町の伊達市、桑折町とが連携し、3月から都市計画手続きに着手しました。

- 12月21日に社整審道路分科会東北地方小委員会において概ねのルートが確定し、計画段階評価が完了
- 関係機関との協議を集中的に行い、本線、インターチェンジの位置や構造に関する都市計画の素案が作成された
- 都市計画手続きの第一歩として、3/18から3/25にかけて、伊達市、桑折町の沿線地区で説明会を開催中
- 今後は、公聴会や都市計画審議会等を経て都市計画決定告示・縦覧となる予定



社整審道路分科会 第6回東北地方小委員会で決定されたルート及び出入口